

## 速記録

### 第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成19年11月24日(土)

午後 1時 0分 開会

午後 4時 6分 閉会

場 所 北島町立公民館

7F 大ホール

[午後 1時 0分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者

会場の皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回吉野川流域住民の意見を聞く会（下流域）を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます国土交通省徳島河川国道事務所副所長の貞廣でございます。どうぞよろしくお願いたします。

参加者の皆様にお願がございます。まず、喫煙についてでございますが、会場内は禁煙となっております。たばこをお吸いになる場合は、別に設けております喫煙場所でお願いたします。喫煙場所は7階エレベーター前並びに6階の喫煙所となっております。各喫煙所には立て看板を設置しておりますのでご確認ください。

次に、携帯電話についてのお願いです。会を行っている間は電源をお切りになるか、マナーモードにしてください。よろしくお願いたします。

また、会場の後方に飲み物を用意しております。ご自由に飲んでいただいて結構ですので、よろしくお願いたします。

では、会議に先立ちまして配付資料の確認をしたいと思います。封筒の中に1枚「配付資料一覧」というのが入っております。配付資料の説明をいたします。配付資料、資料1「議事進行表」、資料2「グラウンド・ルール」、資料3「意見記入用紙」、資料4「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」、資料5「ニュースレター」、資料ナンバーは付していませんが、「再修正素案」、「四国地方整備局の考え方について」、「『ご意見・ご質問』の主な項目に関する説明資料」、「説明資料（パワーポイント）」、そして、ご意見募集のチラシです。

ブルーの方の紙になりますが、これは進行役のファシリテータ資料としまして、まず「コモンズについて」「スタンスについて」、そして「参加者のみなさんへのお願い」「匿名による意見表明について」、以上でございます。不足のものがございましたらお近くのスタッフまでお願いたします。大丈夫でしょうか。

では、続きまして参加者の皆様にお願いたします。本会議の参加に当たりましては資料2「グラウンド・ルール」の4枚目に「4. 1 参加者」という項目がございます。ご一読の上、ご協力いただきますようよろしくお願いたします。

また、本会議は公開で開催されておまして、速記録につきましては会議後ホームペ

ージに公開する予定になっております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たりまして国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりごあいさつ申し上げます。

## 2. 挨拶

### ○河川管理者

皆さんこんにちは。四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。今日は吉野川の河川整備計画策定のための流域の皆様のご意見を聞く会が、第3巡目ということでごあいさつさせていただきます。

この吉野川の河川整備計画の策定に向けましては、昨年6月に素案を、12月に修正素案を公表させていただいております。この素案、修正素案につきまして、丁寧に、幅広く、公平に流域にお住まいの皆さんからご意見をいただくということで、これまでに2巡、合計22回の流域の皆さんの意見を聞く会、また市町村長の意見を聞く会、並びに学識者会議を開催してきたところでございます。

また、この期間にあわせ、パブリックコメント、郵送、メール等によるアンケートのような形でご意見をいただいてきております。これらの取り組みを通じまして、流域内各地区より吉野川の状況や、それぞれのお立場から合計で1900件を超えるご意見をいただいております。今回これまでいただいたご意見を踏まえ、再度修正を行いまして、吉野川水系河川整備計画再修正素案という形で作成いたしました。

再修正素案は第1回、第2回の取り組みを通じていただいたご意見を反映させるため、延べ129カ所の修正をしております。また、いただいたすべての意見につきまして、テーマごとに四国地方整備局の考え方を整理し、できる限り再修正素案に反映し、反映できないご意見につきましては、理由をつけてお示しするようにしております。本日は流域各地区でいただいたご意見のうち、主なものや当会場に関連の深い項目を中心に説明をさせていただきます。説明を十分お聞きいただいて、説明の内容や再修正素案に対するご意見を賜りますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

## 3. 議事（1）

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

#### ○河川管理者

それでは、吉野川流域住民の意見を聞く会の進行について説明させていただきます。今回開催する吉野川流域住民の意見を聞く会は、公平で中立な立場から議事を進行することを目的とし、会議の進行役を第1回及び第2回の吉野川流域住民の意見を聞く会と同様に、特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれ、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになっております。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいました特定非営利活動法人コモンズの副代表理事であります澤田さんより、吉野川流域住民の意見を聞く会の進行につきましてご説明をいただきたいと思っております。それでは、澤田さん、よろしく申し上げます。

#### ○ファシリテータ

皆さんこんにちは。NPO法人コモンズの副代表理事、澤田と申します。NPO法人コモンズは、市民参加、それから合意形成を支援するNPOでございます。今回この会については、皆さんのお手元に資料2がございますが、グラウンド・ルールがあります。このグラウンド・ルールに則って私たちは進行をさせていただきたいと思っております。グラウンド・ルールでは、進行役としては、中立、独立の立場から進行させていただきます。そして、いろんな関係者から、公平に意見をちょうだいして進行させていただきたいと思っております。

皆さんのお手元に青い紙があります。ここの中にコモンズとは、2つ目に、私たちのスタンス、それからお願いがございます。

もう1つ、匿名による意見表明という紙がございます。先ほど紹介があった資料の中には、国土交通省への意見表明、それとどうしてもお名前を国土交通省に知られたくないという方については、私どもコモンズの方へお出しただいて意見表明ができるルートがございます。そうとはいえ、一応こちらについては質問等々を私たちがお伺いしますので、皆さんに後からお聞きするためのお名前や連絡先は聞いておりますが、責任を持ってこちらの方については匿名で国土交通省にお伝えをしたいと思っております。

それでは、今から開催しますが、どうぞ皆さんご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

#### ○河川管理者

澤田さん、どうもありがとうございました。それでは、ここからの議事はファシリテータ

タにお願いいたします。本日のファシリテータであります、コモンズの代表理事であります喜多さんが務めていただけると伺っております。それでは喜多さん、よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

皆さんこんにちは。ご紹介いただきましたNPO法人コモンズの喜多と申します。本日はこれから1日、意見を聞く会の進行を務めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず最初に本日の議事進行について少し確認したいと思いますので、お手元に議事進行表がございますが、こちらをご確認いただけますでしょうか。ただいま議事（1）が終わりまして議事（2）、これから事務局、国土交通省の方から再修正素案等についておよそ1時間ほど説明をしていただきます。その後10分ほど休憩をとりまして、皆さん方と事務局との間での質疑応答、意見交換、予定としては2時間半ほどの時間を予定しております。

ただ、少し資料が飛んで申しわけないんですが、この皆さんへのお願いという水色の紙がございます。これに「開催時間について」というのが下ほどに書いてございますけれども、最大1時間の時間延長を予定しておりますとこちらに書いてございます。ですので、皆さん方からたくさんのご意見、ご質問等をちょうだいする場合には、1時間延長ということなので、5時に閉会の予定になっていますが、6時まで延長してこの会議が行われるという点をあらかじめご了解いただければと思います。

それでは、早速ですが、議事（2）の吉野川水系河川整備計画再修正素案等について、事務局の方からご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 4. 議事（2）

##### 吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

○河川管理者

冒頭の説明をいたします、河川調査課長をしております井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからの説明はこちらの「説明資料（パワーポイント）」と書いてある紙をごらんいただきながら聞いていただければと思います。今日使いますスライドは全部こちらに掲載しておりますので、ごらんください。

ここから冒頭説明ですが、1時間程度行います。その後意見交換に移ります。冒頭説明

については、整備計画の策定の流れ、治水対策、旧吉野川・今切川の改修の進め方、河川環境、森林といった、このような内容についてご説明いたします。その後冒頭説明の項目ごとに意見交換をいたしまして、あとはその他、全体を通して意見交換を行うという流れになります。冒頭説明では前回皆様からいただいたご意見を紹介しつつ説明を進めたいと思います。

現在策定を進めております河川整備計画ですけれども、これは河川法に従って作成を進めておるもので、その前に河川整備基本方針というものをつくっております。この基本方針と整備計画がどういったものかというのをご説明しますと、河川整備基本方針というのが、河川の整備を行うに当たって長期的な基本方針及び河川の整備の基本となる事項を定めているもので、吉野川水系の基本方針は平成17年12月に策定されています。現在取り組んでいる河川整備計画については、基本方針に沿って具体の施設の整備内容を計画的に実施すべき区間について定めるものです。

整備計画の策定の流れですけれども、現在進めているものがこちらの枠組みで、こちらの枠組みと抜本的な第十堰の対策のあり方という2つに分けてやっております、現在策定しているのはこちらの部分を除いた部分になっております。

策定に当たっては、流域が広く流域の皆様の意見が多様であることから、より丁寧に幅広く公平に意見を聞けるよう、学識者、流域住民、市町村長、この3つに分けて、流域ごとに意見を聴く会などを開催したり、パブコメ等を通じてご意見をいただいております。

いただいたご意見については、整理して素案へ反映させるという取り組みを繰り返し実施するというので、今回がその3回目になります。

ご意見の取りまとめ方法ですけれども、流域住民の意見を聞く会とかパブコメを通じていただいた意見については、こちらに、整備計画全般とか、洪水、高潮とか河川水の適正な利用というような、大きく6つの項目に分けて、それぞれの意見をその中でさらにテーマごとに分類して、そして、さらに同様な意見というものを意見要旨として分類して示しております。それをまとめたものが今日お配りしている分厚い資料、こちらの「四国地方整備局の考え方」という資料になっています。

この中で、皆様からいただいた意見をできるだけ反映するというようなことをしておりますけれども、反映できないものについては、その反映できない理由をご説明しております。また、意見の多かった5つの項目については、皆様のご理解の助けとなるように、

ご意見、ご質問に対する主な項目の説明資料ということで、資料をお配りしておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

皆様のお手元に配っている再修正素案、こちらの薄い方の冊子になっているものですが、こちらの資料の見方についてご説明します。前回にもお配りしている資料では、修正した箇所が太字で示されてはいたのですが、今回配付しているものはそれを明朝体、細字で示しております、反映したという形にしております。前回から今回に至る過程で修正した箇所については太字、あるいは削除をした部分は二重の削除線で消して示しております。

もう一方の分厚い方の資料、「整備局の考え方について」の見方ですが、皆様からいただいたご意見については、こちらの2列目のところにすべて掲載しております、それを分類して主な意見要旨として示したのをこちらの意見要旨、さらにそれをくくったテーマというものを、こちらの上側に示しております。

皆様からいただいた意見に対する整備局の考え方とか、素案に反映できなかった場合には、その理由についてはこの3つ目の列に示しております、素案への反映箇所あるいは関係している場所をこちらの一番右側に示しております。

前回からの修正箇所を同様に太字で示していたり、二重の取り消し線で示していたりしてします。素案の反映箇所については、こちらの意見に対応する、関連する箇所をアンダーラインで示しておりますので、全体一段落というか、一くくりのものを全部示しておりますけれども、関連する箇所はアンダーラインで示しておりますのでごらんください。

今日配付している資料ですが、たくさんありますが、こちらの関係機関で閲覧できるようになっているほか、ホームページからもダウンロードできるようになっています。整備計画に関する資料については、こちらの吉野川情報室とか防災ステーションで閲覧できるようになっております。今後もこういった地域住民との情報共有には努めてまいりたいと考えております。

ここからが具体的な素案に関する中身の説明になります。今回の説明のスタイルですが、前回北島会場でいただいたご意見を踏まえて、このような分野について説明します。それぞれ冒頭で、まず前回の会場でいただいた意見がどのようなものであって、それに関する反映の状況をご説明します。その後その結果に至るプロセス、理由とか背景をできるだけ体系的にご説明したいと思っております。

では、まず治水対策です。治水対策については、前は「異常気象時に堤防が耐えら

れるのでしょうか」という心配をされる声とか、「堤防の侵食が生じている箇所の対策を進めてほしい」というご意見をいただきました。これについては「河川堤防設計指針」に基づいて堤防の補強対策をやっていきたいと考えておりますし、そういった内容を素案の66ページから68ページに、堤防の漏水・侵食対策の実施についての観点を記載しております。侵食対策についても、54-1ページとか68ページに、目標とか実施に関する観点を記載しております。

それで、河川管理施設の操作に関して「もっとよりよい操作があるのではないのでしょうか」というご意見をいただきました。これについては、操作されている方に雨量などの情報提供を行ったりすることで、適切な操作を実施していきたいと考えております。

河道の維持管理という観点で、アカメヤナギについて、出水時にごみがひっかかっているということで「対策ができないのでしょうか」というご意見をいただきました。これについては、樹木の繁茂状況を、定期的にモニタリングを行って、必要に応じ樹木伐採を実施していきたいと考えております。このような話については素案の90ページに書いております。

また、防災情報について「もっと情報提供をしてほしい」というご意見をいただきました。これについては、防災情報の改善・拡充に今後とも努めてまいりたいと思います。また、素案の95ページに一般住民への情報提供の実施についての観点が記載されております。今後災害情報協議会でやっていきたい、関係機関と連携した取り組みをしていきたいというような記載もしております。

治水対策の中身、このような項目について説明します。まず基本的な考え方についてご説明いたします。吉野川の流域の特性ですけれども、皆さん御存じのように、こちら、雨の多い地域が青で示されておるのですけれども、吉野川の最上流部、吉野川流域の上流の付近では年間の降雨量が3000mmを超すという全国屈指の多雨地帯になっております。特に平成16年、こちらになりましてさらに、赤色で示されているように非常に多くの雨が降ったということで、5000mm近い降雨量が記録されております。結果として各地でこのような大きな水害が発生しております。

吉野川流域の雨の降り方ですけれども、こちらの図、それぞれ全国と吉野川流域で1時間に50mm以上の雨が降った回数を昭和50年代から今に至る過程で、毎年何回ぐらい50mmの雨が降ったかというような図を示しているのですが、過去50年代、60年代、近10年程度の間で全国でも増加傾向、集中豪雨が、1時間に50mmを超す雨の降った回数がふえており、

吉野川でも同様に集中豪雨が増加傾向にあるということが言えます。このようなことから、現状の施設の整備水準以上の洪水、あるいは計画規模以上の洪水が発生する可能性が常に存在するというふうに考えております。

それで、世界的に見た平均気温の傾向です。縦軸が気温になっておりまして、横軸が年度になっていて、現在がここらあたりになるのですが、これまでも気温が上昇傾向にあった、今後も引き続き上昇傾向にあるであろうという予測がされておりまして、また、海面水位についてもこれまで徐々に上昇してきているというような傾向が観測されておりまして、このような地球温暖化の影響については、素案では新たな課題の発生に対して、気象条件変化等の観点を具体的に記載しております。

吉野川流域の特性をこちらの図で示しておりまして、ここが河口で岩津、岩津からさらに上流、池田になる絵ですけれども、吉野川の沿川はピンクで示されているところが市街地になっておりまして、ずっと市街地が連続しているということで、県の西部と北部をつなぐ重要な地域であると考えております。

また、この黒い線と赤い線が堤防ですけれども、黒い線のところは既に堤防ができている箇所、赤い線についてはまだ堤防ができていない箇所ということで、吉野川の上流付近はまだまだ堤防ができていない地域が多いということがわかっております。実際に浸水被害が頻発しているという状況です。

吉野川のはん濫形態ですけれども、河口から岩津、岩津から上流の池田というような絵で、2つに分けて記載しているのですが、吉野川市あたりでちょっとはん濫の形態が変わってきていて、ここから上流が閉鎖・流下型の、このような水位が非常に高くなる、あるいはそのまま流れ下るといようなはん濫形態を示すのに対して、ここから下流、旧吉野川流域も含めて、はん濫が拡散していくといようなはん濫形態を示す場所になっております。

特に吉野川下流の平野部ですが、こちらの図は洪水で水位が上がったときの水面を示しています。居住地側の地盤高が川の中の水面よりも低い位置にあると、旧吉野川とか今切川の水位よりも低いということで、もし堤防が破堤した場合ははん濫被害が著しく大きくなる可能性があると考えております。

このような状況の中、治水対策については、治水施設の整備を進めていくという対策と危機管理、そして被害軽減策を基本として考えております。つまり、最初にお話ししましたように、現状での施設の整備水準以上の洪水とか計画規模以上の洪水は発生するであ

ろうと、発生する可能性があると考えております。そこで、これまでの治水施設の整備を進めることで被害量を低減させるという取り組みに加えて、今後も治水施設の整備による効果で被害量を抑えていくとともに、危機管理とか被害軽減策による効果によって被害を抑えていくような取り組みが必要であると考えております。

平成19年7月に社会資本整備審議会で示された答申でも、治水対策については達成すべき目標を明確にして、事業の選択と集中に努めていくように記載されております。

吉野川ではどのようなことが課題で、どのような対策を重点化していくかなんですけれども、課題については無堤防部と堤防整備済み区間それぞれについて、分けて説明いたしますと、堤防のない地区については大規模なはん濫被害が発生するというようなことを危惧しています。特に旧吉野川については市街地等への拡散型はん濫が懸念されております。堤防整備済み区間については、地球温暖化とか集中豪雨によって災害リスクが増大している一方で、漏水とか内水とか、そのような危険性があるという課題も持っているのです。しかし、一方で投資力が限られているということで、投資効果の早期発現のためには重点的に投資していくことが必要であると考えています。

では、どのようなことについて重点化していくかなんですけれども、まず吉野川の本川の方では浸水被害が頻発している無堤部対策に重点的に投資しているところです。旧吉野川・今切川については、市街地等への大規模なはん濫被害が想定される区間への対策を進めていきたいと考えています。

一方堤防整備済み区間については、危機管理体制を整備するとか、災害を未然に防ぐための予防対策と、内水対策とか高潮対策については、再度災害防止を徹底していくというようなことに重点的に取り組んでいきたいと考えております。

ここから治水対策の具体のメニューについて、具体の対策についてお話ししたいと思います。まず、堤防補強、侵食対策についてです。こちらの上の写真が、阿波市の市場箇所の堤防の断面図で、工事をする際に開削したときの写真ですけれども、過去の築堤の状況がわかりまして、堤防整備をするごとに形が変わったり、土質、土の性質が変わったりしており、非常に複雑な構造となっているのがわかります。

一方こちら側、堤防の漏水がどのように発生するかという絵で、イメージ図ですけれども、川側の水位が上がった場合、このように堤防の中とか堤防の下の地盤を通じて洪水の水が浸透してくるのですが、このときに水とともに堤防の内部の細かい土砂が抜けていくことによって堤防の安全性が低下するということが懸念されます。このようなことを

踏まえて、堤防の補強対策をやっていかないといけないのですけれども、それに当たっては、点検を行って、ちょっと図が小さいのですけれども、必要な場所を考えて、法面の対策とかこの高水敷の対策を進めているという状況です。

次に、排水門などの河川管理施設の操作についてご説明いたします。これについては、「適切な操作をお願いしたい」というご意見を前回いただいております。まず、排水門の機能ですけれども、堤内地の雨水とか水田の水を流す水路がより大きな川に流れ込む際に設置される、より大きな川と合流する場所に設置されるのですけれども、合流する川の水位が上がった場合に、堤内に大きい川からの水が流れ込まないように設置される施設で、排水ポンプ場というのは、排水門を閉めたときに小さい方の川、水路とかの方の水があふれないようにポンプで送り出すというような施設であります。このような施設がどのような機能を持っているかという説明については、現地講座などによって、機能の説明を実施していきたいと考えております。

また、操作に必要な水位とか雨量情報については、必要に応じて操作を実施していただく方への情報提供を行って、操作状況の確認なども行っていきたいと、このような取り組みによって、排水ポンプ場とか排水門について適切に操作を実施していきたいと考えております。

次に、河道断面の確保、特に河道内の樹木に関するご意見をいただいておりますので、こちらについてご説明いたします。まず、河道断面の確保という観点では、樹木だけでなく土砂の話もありまして、どのように土砂が堆積しているかというようなことを、定期的にモニタリングを行って、必要に応じて河道の整正を行っていきたいと考えております。同様に、河道内の樹木についても、河道内の樹木の繁茂状況をモニタリングして、適切に必要なに応じて伐採するというので、河道断面の確保は適切に実施していきたいと考えております。

治水対策の最後になりますけれども、超過洪水への対応ということで、異常気象を心配されている方からご意見をいただいたり、あるいは「情報提供をしてほしい」というようなご意見をいただいたので、こちら、このようなことについてご説明いたします。

先ほどお見せしたスライドと同じですけれども、治水対策については、これまでとこれからの治水施設の整備を進めていくことで被害量を低減させていくという取り組みを進めているのですけれども、計画規模以上の洪水が発生したら、そのようなものに対する対策は、壊滅的な被害を回避するための危機管理とか、浸水被害を少しでも小さくするため

の被害軽減策を実施していきたいと考えております。

こちらについても非常に重要だということを考えておりまして、その内容については、素案に幾つか記載しております。そちらをちょっとご紹介させていただきます。

まず、1つ目が、河川情報の収集・提供です。河川のカメラ、CCTVカメラとかを設置しており、雨量や水位に関する情報を収集していきまして、そのような情報はしっかりと情報提供していきたいと思っております。また、不測の事態に備えた河川の巡視とか、災害対策機械の派遣とかを記載しております。

それで、洪水ハザードマップの整備、あるいは新しい施策としての「まるごとまちごとハザードマップ」、町自体に浸水の実績を示すようなパネルを張るとかいうことで、皆様への危機管理意識を徹底していきたいというような取り組みでございます。

水防団との連携です。情報共有とか水防活動への支援、あるいは水防の訓練を一緒に行ったりという取り組みも進めております。それで、市町村が取り組む水害に強い町づくりというものに対しても、積極的に支援をしていきたいと考えております。

防災関連施設などによっても、被害軽減あるいは危機管理体制の構築になると思っております。それらについては、河川の防災ステーション、水防拠点の整備、そういったもの。あるいは排水ポンプ車が作業できる場所を整備したり、緊急用の土砂を備蓄するための側帯をつくる、また情報収集をするための光ファイバーなどの整備を進めるというようなことが記載されております。

そのような取り組みに加えて、防災・減災・超過洪水対策によって地域防災力を向上していくための取り組みとして、関係機関と連携した具体的な取り組みもやっていきたいということで、これまでも、平成18年に設置されております徳島北部災害情報協議会というものの中で、このような取り組みを関係機関と連携してやっていきたいと考えております。

続きまして、旧吉野川・今切川の改修の進め方についてご説明いたします。これについては、前回の北島会場での意見の中で、「堤防の整備を進めてほしい」、「鳴門市の築堤を早期に進めてほしい」、「今切港周辺の堤防整備も進めてほしい、その優先順位はどうなっているんだろうか」というようなご意見をいただきました。これについては、整備の考え方を具体的に素案に記載しているとともに、その参考となるものをコラムに追加記載しております。

まず、どのようなことで整備の考え方に至っているかということをご説明します。吉

野川の改修の経緯を示しております、こちら、岩津から下流については、過去長い間整備してきたこともあって堤防整備率は高いのですけれども、岩津の上流、あるいは旧吉野川については堤防の整備率が非常に低いと。旧吉野川についてはまだ30%しか堤防が整備されていないという状況です。

旧吉野川は国管理になったのが昭和51年ですけれども、その時点で治水の安全度が非常に低く、対策実施区間が長い状態でした。そのようなことを踏まえて、対策には長期間を要すると考えまして、特にはん濫による影響の大きい区間から段階的に整備を実施してきました。それがこちらの図でして、オレンジが大正時代までの整備、黄色が戦後行った整備、青い線が国による整備で、順次このように段階的に整備を進めてきたというような経緯があります。

しかしながら、現在でもなお堤防の整備率、こちらで示す堤防を整備した箇所がまだ30%と、著しく低い状態にあります。また、こちらが地盤の高さを示している図で、赤っぽいところで示しているのが地盤が高い場所、緑とか青っぽい色になると地盤高が低いという箇所ですけれども、特に下流部では非常に地盤高が低い、先ほどもお話ししましたように、洪水時の水位よりも地盤高が低いということで、潜在的にはん濫による被災の危険性が高いと考えています。

また、こちらの図が旧吉野川の流域の市街地がどこにあるかというようなことを、昭和40年代と平成18年で示しております、この赤い色で示したものが市街地になっておりまして、昭和40年代はこのように散在しているという状況ですけれども、平成18年になるとその市街地の量がおおむね倍になっている。非常に市街地がふえておりまして、またこちらの図が昭和35年から現在に至る過程の旧吉野川流域の人口の推移ですけれども、どんどん人口がふえているという状況で、今後もさらに発展する可能性があると考えております。

そういった中で、旧吉野川は市街地への拡散型のはん濫が懸念されます。しかし、先ほどもお話ししましたように、投資力が限られているので、投資効果の早期発現のためには重点投資していかなければならないという現状があります。そういった中で、旧吉野川・今切川については、市街地への大規模なはん濫被害が想定される区間への対策を進めていきたいと考えております。

このようなことをまとめますと、旧吉野川における堤防整備については、まず、事業実施中の区間の堤防整備を優先的に実施していきたいと考えております。その次に、想定

されるはん濫被害の大きい区間の堤防整備を優先的に実施していく、その後は上下流、左右岸のバランスに配慮しながら計画的に整備を実施していくと考えております。こちらの文章については素案にも掲載されておりますので、またごらんいただければと思います。

下の図が現在の予算状況で、下流から整備した場合おおむね10年間でどこまで整備ができるかという、堤防整備の着手が可能であるかというようなことを示しておりまして、赤い線がおおむね10年程度で整備の着手が可能な区間であり、青い線については、10年では整備の着手が難しいと考えている区間であります。

こちらにも、素案のコラムに掲載しておりますので、ごらんいただければと思いますが、こちらはあくまで参考資料としてとらえていただいて、事業実施に当たっては社会状況を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、参考資料、素案の理解を深めるための資料ととらえていただければと思います。

続きまして、河川環境に関するご説明に移りたいと思っております。河川工事における環境への配慮についてご意見をいただきました。「河川工事に当たっては、生物の生息環境とか、地下水への影響があるのではないか」というようなご意見をいただきました。これについては、河川工事の際には地下水の状況、生物の生息・生育環境を把握するなど、周辺環境に配慮していきたいと考えております。河川美化に関しては「警察などの関係機関との連携を強化してほしい」、「モラルの向上を図ってほしい」、「放置車両に対する対策をしてほしい」というようなご意見をいただきました。

これらについては、素案の93ページに関係機関との連携について記載しておりますし、不法投棄行為者については撤去指導を行うなどを今回記載しました。不法投棄に関する流域講座あるいは現地講座を開催していくことも記載しております。放置車両についても、関係機関と連携を図っていくことを記載しております。

水質保全についてもご意見をいただきまして、これらについては「環境水利権の考え方を取り入れてほしい」、「水質保全に関する具体的な行動は何か」というようなご意見をいただきました。これについては、素案に環境用水及び水質保全の具体的な行動に関する内容を記載しております。下水道整備の現状及び関係機関や地域住民との連携に関する内容を記載しております。

また、河口堰の操作について、「適切に行ってほしい」というようなご意見もいただきました。これについては、操作規則に則った運用を原則としていますが、施設管理に支障がない範囲で利水上の運用を管理者運営協議会という場で決定しているところです。堰

上流では、逆流とか急激な水位変化が起きないように操作を実施しているところです。

水利用の観点では、「吉野川の水を有効に利用してほしい」、農地のお話が出た際に「農地防災事業に含まれているのではないか」というようなご意見をいただきました。それで、水利用については、今後も都市用水や農業用水の安定した取水のために適切な流水管理に努めてまいりたいと考えております。

今、お話ししました項目についてご説明いたします。まず、河川工事における環境への配慮というところです。まず、河川工事では、多自然川づくりを基本として考えております。多自然川づくりというのがどういう経緯でできたかというお話ですけれども、平成2年に多自然型川づくりというものがパイロット的に始められました。そういった中で、社会のニーズを踏まえて、平成9年の河川法の改正で、河川環境の整備と保全が河川法の目的として追加されました。こういった河川法の改正を踏まえて、平成18年に「多自然川づくり基本指針」というものが設定されました。今後も普遍的な川づくりの姿として、多自然川づくりを基本として、次世代に恵み豊かな河川を引き継ぐための取り組みを推進していきたいと考えております。

具体的にその多自然川づくりがどういったものかですけれども、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、生物の生息・生育環境の保全、創出に努めると、こういった考え方が多自然川づくりの考え方で、河川工事に当たっては、このような考え方に基づいて実施していきたいと考えております。

多自然川づくりの実施には、設計施工段階だけではなく、調査、計画、維持管理の各段階での技術の向上とか手法の確立が必要になると考えておまして、そのため今後も調査研究に努めるとともに、地域住民とか川づくりにかかわる方への啓発とか広報活動にも努めていきたいと考えております。

具体的にどのような調査をしているか、1つ事例をお示ししますと、このような環境調査を行っている結果について、どのような地点にどのような種の生物や植物が存在するかというような図を作っています。このような河川環境情報図を参考にして、河川工事を実施する際の配慮事項を検討していきたいと考えております。

続きまして、河川美化の観点です。河川の適切な維持管理のために、これまでも堤防の巡視を行って、河川管理施設の点検とか補修を、こちらに示しています護岸の補修とか堤防の除草、樹木の伐採なども行ってきました。特に放置車両については、こちらの写真にちょっとお見せしておりますけれども、警察との連携をこしの1月25日にも実施して、

放置車両撤去へ向けた現地確認を行いました。今後もこのような放置車両への対策を実施していきたいと考えております。また、排水機場の点検なども実施しております。ほかにも不法投棄対策とか地域住民との河川清掃を実施して、適切な河川の維持管理に努めたいと思っております。

河川美化について、特に不法投棄については、このような注意看板などを設置しても、さらにそこにごみを捨てるのかというようなモラルに欠ける方もいらっしゃいます。今後は河川巡視を強化するとか関係機関との連携を深めるとか、住民と一緒に取り組んでいくということを進めていくとともに、流域講座とか現地講座、あるいはゴミマップというものをつくったりして、啓発活動、河川愛護の思想の普及に努めてまいりたいと思っております。

先ほどお話ししましたゴミマップですけれども、どのようなものかといいますと、どのような場所にごみが捨てられているかというふうな地図になっておりまして、実際に土器川とか高知の仁淀川でつくられているものがこのようなもので、実際効果が出ているということで、吉野川でもこのような取り組みを考えております。

水質の保全の観点ですけれども、吉野川の水は、上水道、農業用水、工業用水、さまざまな利用がされております。このような人々の利用だけでなく、動物とか植物にとっても、あるいは吉野川の美しい景観という観点でも、吉野川の水はかけがえのないものであると考えると、吉野川の水質を保全することは重要であると考えております。

水質汚濁の発生源がどのようなものかということですが、旧吉野川・今切川で水質汚濁の発生源が、生活排水によるものが大きいのか、工業系のものが多いのか、農地などの自然によるものが大きいのかという図で、それぞれ傾向が異なっております。例えば、生活排水が多いところであれば、関係自治体と下水道事業を進めていくなどの関係機関との連携が水質保全には重要であると考えております。

また、地域住民と連携した取り組みとして、例えば流域一斉の水質調査によって、地域の皆様と一緒に水質の調査に取り組んだり、水生生物調査によって、地域の皆様と一緒に川の水質の状態を調べていきたいと考えております。

このような調査の結果をホームページでお示しすることで、地域の皆様と一緒に情報共有をして、水質の保全に取り組んでいくということが重要で、このような取り組みを通じてよい水質を維持していくことの大切さを皆様と一緒に学んでいければと思っております。

国交省としては定期的な水質の観測を行っておりまして、観測結果を公表しておりますので、このようなことも今後とも引き続き行っていきたくと考えております。

水質の保全に関する具体的な取り組みは、吉野川水系の水質汚濁防止連絡協議会という場でこれまでも取り組んでおりまして、吉野川水系の河川及び公共用に供されている水質の把握と汚濁防止のための連携を図るということで、このような会で様々な機関との議論を進めていきたいと思っております。

環境用水については、水質とか親水空間、景観とかいった観点で、そういったものの改善を図ることを目的とした水ですけれども、環境用水は居住地区の親水性の向上とか公共の福祉の増進に資するものであれば、地方公共団体に許可できるものになっております。そのため、環境用水については、市町村等からの申請があれば、河川法に基づいて対応して、その量についても、取水される河川の利水量とか環境などのバランスを考慮しながら検討していきたいと考えております。

河川環境の最後に流水の適正な利用という観点でご説明いたします。「河口堰を適切に運用できないでしょうか」というようなご意見だったのですけれども、堰の操作の主な目的は、塩水の遡上の防止や農業用水の安定的な取水というようにあります。この堰の運用については、操作規則に則った運用が原則となりますが、施設管理に支障が出ない範囲で、利水上の運用を管理運営協議会で決定しているというところです。

操作に当たっては、堰上流において逆流とか急激な水位変化が発生しないように、あるいは冬季には堰上流にフェンスを設置して、ごみの流下を防止するとかいった取り組みもしております。今後とも各種の観測データや気象情報を把握しながら安全で確実な操作に努めてまいりたいと思っております。

農地防災事業というお話が出ましたので、農地防災事業についてご説明しますけれども、申請者である農林水産省が農地面積に応じて必要取水量を算出して、協議書をいただいて、適正な審査のもと、協議を行っております。河川法等の各基準によって審査を行っておりまして、環境面については、3カ年かけて段階的に取水試験を実施して、現状を確認した後、本運用へ移行する予定というようになっております。

続きまして、森林についてご説明いたします。森林については、「関係機関と連携を図りながら整備計画を立ててほしい」というご意見、「山とのつながりが重要ではないか」というようなご意見をいただきました。これについては、関係機関と連携した取り組みについて記述を今回素案に追加しております。また、森林の水源かん養について参考的

にコラムに今回追加しております。

そのコラムですけれども、こちらにそのまま写っておりますけれども、山林地域に降った雨については、葉っぱに当たって遮断されて蒸散したり、あるいは樹幹を伝わって地表に伝わるとか、そのまま地表に伝わるとか、非常に複雑な形で落ちていきます。さらに地面に伝わった雨も、表面を流れていく雨とか、浸透していく雨とか、あるいは、地下にそのまま浸透していく流れがあったりして、このように様々な形で川に流れ込むということで、非常に複雑な現象が起きているということを素案に掲載しております。

農林水産大臣が諮問して、日本学術会議で出された答申がありまして、その中でも、森林は中小洪水では洪水緩和機能を発揮するのですけれども、大洪水においては顕著な効果は期待できないとされております。

イメージがこちらですけれども、中小規模の洪水であれば、森林の土壌が洪水を緩和させる機能があるのですけれども、大きな雨、非常に多量の雨になってくると、土壌が飽和してしまって、すべての水が流れ込むというようなことで、洪水緩和機能が余り期待できないのではないのでしょうかという答申です。一方で、濁水流量に近いときには、かえって木が水を蒸発させてしまうので、河川の流量を減らしてしまうこともあるということが記載されております。

そういった中で、吉野川がどのような状況かということなんですけれども、これは吉野川の流域の土地利用の状況で、緑で示してあるのが森林になります。流域の78.5%が山林ということになっております。一般的に森林は宅地とか農地に比べれば保水能力が高いということで、森林を保全していくことは治水上も重要であると考えております。このようなことから森林に関するたくさんの要望とかご意見をいただいております。

今後は森林整備を担当する関係機関とより一層連携を図っていくことで取り組みを進めていきたいと考えております。関係機関と連携した取り組みだけでなく、流域のNPOの皆様とか住民の皆様と一緒に、吉野川の上流の森林で下草刈りや植樹や間伐などの作業にも取り組んでいければと思っております。

森林管理部局と連携した森林保全については、「砂防治山地方連絡調整会議」という場がありまして、このような場で関係機関と連携した取り組みを進めていきたいと考えております。

最後にこちら、2週間前の11月11日に行われた吉野川市会場でのご意見を掲載しております。「川島排水機場ではもう少し大きいポンプができないのか」、「吉野川の無堤地

区の堤防を閉め切ってほしい」、「内水対策の計画を示してほしい」「吉野川の河川管理については、地域の発展とか観光も含めた大きな目で見たい」というようなご意見をいただきました。今回参考までにお示しいたしました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。では、議事（２）の河川整備計画等についての説明が終わりましたので、予定よりも10分ほど早いですが、一度休憩を入れたいと思います。こちらの時計で今ほぼ2時ちょうどですので、2時10分から再開したいと思います。後ろにお茶等もございますので、ご自由にお飲みいただければと思います。

[午後 2時 1分 休憩]

[午後 2時11分 再開]

## 5. 議事（3）

### 質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは、議事進行表に基づきまして、議事3ということで、質疑応答、意見交換に入っていきます。

その前に皆さん方にご協力をお願いをしたいと思いますので、恐れ入りますが、手元のこの水色の用紙、参加者の皆さんへのお願いというのがございます。こちらをごらんいただけますでしょうか。

まず、参加のルール、発言のルールとございまして、参加する上で5点ほどお願いがございます。まず、年齢、仕事を問わず、参加者の皆さんは平等ですと書いてございます。皆さんが同じ立場でこの会に参加していただきたいということです。それから、わかりやすい言葉でご自身の意見を述べていただきたいと思います。それから、これも気をつけていただきたいのですが、皆さんいろんな方、いろんな考えの方がこちらに集まっていられると思いますので、他の方々の意見を尊重してよく聞いていただきたいということと、もし仮にご自身の意見と発言されている意見が違っていても、否定しないようにしていただきたい。いろんな考え方がいるというのが世の中だろうと思いますので、否定をしないということもお願いしたいと思います。それから、テーマにないことの発言については控えていただきたいということ。最後ですけれども、前向きな気持ちで会の進行へのご協力をお願いしたいと思います。

次に、発言時に3点ほどお願いがございます。1つは、発言をする場合に挙手をお願いいたします。そうしますと、私の方からご指名いたしますので、そのときにお名前と居住地、市町村名までで結構ですから、できればご起立した上で発言をお願いしたいと思います。それから、発言についてなんですけれども、冒頭に説明がございましたように速記録等をとっておりますので、マイクを持ってわかりやすくお話をいただきたい。それから、発言が終わった際にはお近くに係の者がおりますので、マイクをお返しいただきたい、以上3点ほどご確認ください。

それと、開催時間についてですが、先ほども申し上げましたように最長1時間、6時までの延長が話し合いの内容によってはあるということもあらかじめご了承くださいと思います。

それでは、早速意見交換というふうにしたいのですけれども、その前に、先ほど説明がございましたこのパワーポイントの資料を1枚めくっていただきまして、2ページ目、77分の2というのが書いてございます。先ほどご説明がございました5点、整備計画の策定の流れ、治水対策、旧吉野川・今切川改修の進め方、河川環境、森林、この5点の説明がございまして、その下に意見交換と書いていますが、冒頭説明の項目ごと、その他全体ということで、本日会を進めていきたいと思っておりますので、まず、前半、上の3点、①から③までの策定の流れ、治水対策、旧吉野川・今切川の改修の進め方について質疑応答というふうにしていきたいと思っております。

それでは、早速ですけれども、どなたでも結構ですので、お手をお挙げいただければと思います。

どうぞ。

○参加者（Aさん）

松茂町のAといいます。今のパワーポイントというものの77分の45なんですけど、これは、私らもらってるのは白黒なので色がよくわからないんですが、旧吉野川のこれでいくと広島地区というのになるんですが、旧吉野川の右岸です。この色がよくわからないんですが、上下流、左岸、右岸のバランスを配慮しながら計画的に整備を実施というて書いてありますけども、広島地区、ちょうど旧吉野川の流れが急カーブして突き当たる場所に、あれ、色がよくわからんのやけど、目も悪いんやけどね。あの絵でいうんですか。あの絵でいくと、広島地区と書いたちょっとUになるんですか、Vになるんですかね、これは何とかいてあるんですかね。

○ファシリテータ

この範囲が広島地区となっています。赤線がかかれていますけど。

○参加者（Aさん）

その右岸ですから、その下ですね。その下は赤ですか。

○ファシリテータ

赤色で塗られていますね、この絵では。

○参加者（Aさん）

そこをちょうど流れがどんと左にカーブするところが右側に突き当たるでしょう。私の家はすぐそこ、横なんです。そうすると、台風の時なんかとか、増水したときに流れがどんと当たって、堤防の上に川の表面に流れてくるごみなんか全部上に乗るぐらい来んです。川の方が高いんですよ。その台風時ちょっと見に行ったりすると、何か堤防が揺れているような気もするんですけど、これも建設省と徳島県との話になるのか知りませんが、川内大代線がかかる予定になっているのかどうか、ここで堤防が改修されずにいまだに放置されているのか、よくわからないんですけど、非常に水位が土地より高くて、いつ越してくるかわからない。そこで例えば堤防が切れると、松茂は西もちょっと北側もありますけれども、大体全体的に大きな被害を受ける場所なんです。

何年か前に藍住の建設省に堤防に穴があいて水が吹いているので、吹いてるので危ないから見てくださいと言ったんですよ。そのときに見に来てくれて、これぐらいの穴ですわ。水位が上がると、そこからびゅうっと吹き上がるんですね。危ないから、堤防がいつ内通して切れるかわからんから、堤防が直るまでの間にどうしてもというんだったら矢板でも打ってくれと言ったんです。が、建設省の答えは、この程度の漏水でしたらあっちこっちあります、そんなでしまいんですよ。そこが切れると松茂町全域に被害が及ぶということで、これが右岸です。左岸はまたちょっとこう新広島橋の下が川の面積を広げるような計画がありますね。前から言われておるんですけども。それもいつやるのか。左岸が先なのか右岸が先なのか。川の流れからいけば、右岸が先なように思うんですけども、ここから見ると、それは参考資料の試算となっていますけども、これが今後10年間で整備可能な区域に色づけされているのかどうか知りませんが、10年や言わずに早急に整備していただかないと、松茂町全体がその堤防が切れることによって大きな被害を受けるということで、私からここを希望して提案しておきます。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。広島地区の堤防の整備予定、それから一部水が吹いているお話もございました。また、補修についてもお話があったと思います。そのあたり、ちょっと資料自体が見にくいというようなご指摘もございますので、なるべくわかりやすくこの地図を使いながら、今後の予定をどのように考えられているのか説明していただけますか。

○河川管理者

河川担当の副所長をしております山地でございます。よろしく願いいたします。

今ご意見がございましたように、非常に旧吉野川の方はまだまだ堤防の整備が進んでいないということで、我々も今後早くしていかなければならないというふうに思っております。

今、お話のありました箇所でございますけれども、広島地区ということでございます。資料が見にくくて大変申しわけございませんでした。ご説明しますと、一応前のパワーポイントにありますように、広島地区、赤い色になっております。これは、お手元のこの整備計画の再修正素案の82-1ページにも同じような絵を載せてございますけれども、これは、先ほどご説明させていただきましたように、今の予算が続いた場合、おおむね10年間で着手ができるであろうというような地区を示させていただいているところでございます。そういった意味で、予算の制約条件はございますけれども、今のところ予定としては、10年間で着手していきたいというところの区域に入っているところでございます。

先ほどご説明をさせていただいておりますけれども、やはり旧吉野川の方もまだまだ堤防がないというところが多うございまして、まず改修の進め方としましては、やはり今やっているところ、それを途中でやめるわけにはいきませんので、先に続きをやっていく。そういうところで今ここの対岸の、今の広島の対岸の中喜来というところをやっており、またもう少し上流の新喜来というところもやっておりますけれども、そういったところを引き続き先にやりまして、その後ということになるかと思いますが、その広島地区の方もかかっていると思います。

それと、穴があいてちょっと水が吹いていたということでございます。ふだんからいろいろご承知のとおり、河川パトロール等もやったり、点検は当然しており、住民の方々からそういった申し出とございますか、出張所にいろいろお話があったようでございますけれども、対応としましては、もしその状況を見て、早急に対応をしなければいけないとい

うことであれば、通常行われている維持とか管理の補修といった形の中で対応していかなければいけないところについては、早急に対応していきたいと思います。

基本的には、やはり堤防をつくるということが一番基本になろうかと思しますので、全体的な改修はそちらの方で対等していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ファシリテータ

現在実施中の中喜来、新喜来がまず優先的に行われて、ご指摘のあった広島地区については10年以内に着工予定というところに入っているのだという説明、それともう1点、穴のあいている箇所については、地元からのご要望と状況に応じて判断するというような回答でしたけれども、いかがでしょうか。

○参加者（Aさん）

説明はなんですけども、10年以内でも一応は計画ですね、計画というのは今のこの国の財政からいけば、じわじわ後ろに寄るのが計画じゃないかなと、私はそない思います。だから、早期にやはり実施していただきたい。これは切実な問題ですから、よろしく願いします。

○ファシリテータ

早期実現を望むというご要望だというふうに賜っておきたいと思います。

では、どうぞ。

○参加者（Bさん）

私は、松茂町のBといいます。先ほど松茂町広島のAさんからお話がありました。私は消防団をやっております。先ほどの広島の近辺ですね。これは、私は台風時にパトロールをやっております。これは、あなた方よりたくさんパトロールやっています。現実問題見ております、どういうところか。非常に危険な地区です。これは対岸とも、右岸、左岸ともです。これを我々団員に、回ってこいと私は言っております。万が一、堤が崩れたときに、だれが責任をとるんですか、うちの団員がパトロールしておるときに。このような大事な河川、あなた方以上に我々はパトロールやっておると。

これは現実問題、上流より下流じゃないですか、まずは。なぜかというのは、この下流に河口堰があるんです。河口堰がある。河口堰の水面は海面の上昇と変わらないですね。下がれば、一気に水の流れが早くなります。これはまだ起こってませんが、起こった場合、どういうことになるか。広島の先ほど言われたところは非常に怖い。そこが壊れる

ような感じをしております。早急にやってもらいたい。10年というよりも早急にやっていただかないといかん。これをあなた方が一生懸命になって徳島のためにお金を投じてやっていただかないと。これを強く要望します。

○ファシリテータ

消防団でもご活躍されているBさんからは、非常に危険な箇所なので、先ほどのAさんと同じご要望だと思いますけど、早期にぜひやっていただきたいということで。何かございますでしょうか。

○河川管理者

河川担当の山地でございます。まさに現場の第一線で水防活動をされて、非常にお世話になっております。私どもとしまして、今早く堤防の整備が必要だと、こういうことにつきましては、十分認識はしておるつもりでございますけれども、少しでも早くご要望にこたえられるように予算確保も含めて、努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○ファシリテータ

何か。どうぞ。

○参加者（Bさん）

消防団というのは、住民の生命と財産ですけども、その後身体とつくんですよ。この身体ということは、わかりますね。身体を捜すということは一番つらいですよ。生命守るのはいいです。ですけども、身体確保となったら大変つらいものがあります。これはおわかりですよ。堤防が決壊して水死体になったと。死んだ人間捜してこいということです。こういう仕事はしたくないです。早く、早急に、ここをやってほしいということです。

○ファシリテータ

人災などが起きないように、早い治水対策を望みたいというご意見だったと思っております。ほかにもございますでしょうか。どうぞ。

○参加者（Cさん）

徳島市の川内町のCと申します。前回いろいろご要望申し上げた箇所は、今回の再整備でいろいろ掲載していただいておりますが、今切川と米津干拓の間の農林省の現在管轄の堤防を国の方で一体的に管理していただきたいと、国交省の方で管理していただきたいという要望を申し上げたのですが、まだ今日の回答では協議中のようでございますが、その後の進捗状況と、それともう1つ、川内の宮島江湖川、榎瀬江湖川の堰をつくっていた

だきたいと、これは前からはめていただいておりますが、その内水排除のためのポンプ場を設置する場合のルールは、どういうルールになっておるのか。というのは、すぐそこで開発が進みまして、パチンコ屋さんのところで、その以前お持ちの方が、そのほとんど休眠状態の会社になっておまして、いつ処分されるかわからないということがありまして、ポンプ場の設置箇所の問題が将来生じてくるのではないかと思いますので、こちらのルール立てをご回答いただければと思います。

○ファシリテータ

Cさんですね、すいません。2点ございます。今切川の農水省管轄の堤防の直轄化というお話と、宮島江湖川のポンプ場、榎瀬江湖川と2カ所のポンプ場設置のルールについてというご質問ですけれども。

○河川管理者

河川担当の山地でございます。2点ほどございまして、1点目、米津地区の農林堤防のことだというふうに認識しております。お話、いろいろご要望もいただきましたし、お話も聞いております。その後、今現在、県が管理されておりますので、県の方ともこれまで協議を重ねてきております。

結論としては、まだ国の方で管理をするといったところまでは現在のところ話はできておりませんが、ただ今やっていることは、農林堤防自体が今どういう状態にあるものなのか、そこら辺がはっきりしないものですから、県の方にお願ひして、できた当時の堤防の構造であるとか、それから今までの補修履歴であるとか、実際にその中がどうなっているのだろうかとか、堤防自体は結構断面が御存じのように大きいものですから、今我々が管理しております旧吉野川の堤防よりも断面的には大きいのですけれども、ただそういったご要望の趣旨の中身を行うに当たっては、やはりそのもの自体がどういうものであるかということ、我々も十分に検討材料の一つとしていただかなければいけないということでございますので、今県の方にもお願ひして、いろいろ順番に資料をそろえていただいております。歴史が古いものですから、いろいろと前からの資料を集めていただいて、その辺中身についてお話をいろいろ聞かせていただいております。今後ご要望の趣旨を十分私ども認識しておりますので、協議を進めていきたいと思っております。

それと、水門、2つ、榎瀬と宮島と両方ありますけれども、水門につきましては、今お話がありましたように、整備計画の中で設置するというようにしております。

あと、ポンプでございます。ポンプにつきましては、この箇所だけではなくて、もちろん吉野川本川も含めまして、非常に多くの内水地区というのが残されているわけでございます。基本的には、今整備計画の中にも書かせていただいておりますけれども、まず我々としては、先ほど少しお話も出ましたように、外水、川のはん濫から町を守るとというのが第一義的、大事ではないかというように思っております。その堤防ができると、中の水がはけにくくなるということで、内水という被害も発生する場合もございますけれども、まずその堤防、あるいは水門といった、そういった施設で住宅地なり皆さん住んでいるところを守るということを前提にしておりまして、その後の内水対策につきましては、今後の被害の状況とか、それから社会的な影響とかといった、いろんな要素があると思いますので、そういったところを総合的に考えながら、どの時期からその内水対策をしていけばいいかと、こう言いますと、早くという話はもちろんすぐ出てくるのですが、残念ながら一気に全部やるということは現実的には本当に無理な話でございます、まずやらなといけないというのは十分認識はしておりますけれども、そういったことで今後進めていかせていただければと思っております。

#### ○ファシリテータ

1点目の農水堤防については、県と調査中であるというお答え、それからポンプ場については、外水優先なので、内水については今後の状況を見てというような回答でしたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかの方どなたでも結構ですので。では、どうぞ。

#### ○参加者（Bさん）

先ほど名前を言いましたので。次は、今切川。旧吉野川と今切川の、松茂町においては、全く違ふと。旧吉野川というのは雨水、洪水による被害が出ると。今切川というのは、高潮によるところです。ここ10年間で非常に潮位が上がっております。どのぐらい上がっておるか御存じでしょうか。それに関して堤はそのままです、全く。

ということを考えて、まず松茂町豊岡、豊岡の、先ほど写真出ましたね。出していただいたらよくわかりますけども。豊岡地区に私どもの松茂の方が津波避難場所をつくっておるんですよ。そこを拡大していただいて、今切川のそこですね、その左側ですね。その岸壁のところですね。その岸壁の横に津波避難場所をつくっております。そこに堤ができ上がって、僕の頭の中で50年以上、もっと前かなと思われそうですが、いつでき上がったかと。この前の台風でそこが浸水しました。そのときに、パラペットの横から水が吹き出

しているということが起こっております。かなり古い堤だというふうに考えています。

それからその上流、加賀須野開閉橋の下流側に民間企業があるのですけれども、民間企業の、ずっと左ですね。いや、行き過ぎています。それは新しい橋で、その開閉橋。そこに民間企業があります。民間企業の裏手側に、おたくがこしらえた堤があり、その民間企業の間、ところどころ切れておる。本来河川であれば、港湾地区とかになりましたら、鉄扉を作っている。それもあります。現在そのパラペット部分、民間企業のパラペット部分が崩壊しているようだ。だから、それを早急に民間企業と話し合った上でどないかしてほしいなど。非常に高潮になった場合に怖いです。

それから、もっと上流。そのままわかります。松茂町上流部に鍋川と県の、いや、もっと下流です。もう少し下流ですね。そこですね。そこに鍋川という川があります。旧吉野川と今切川を結んでおる川が、そこ、今おる位置、そこも堤がないんです。岸壁がありまして。そこが私の町ではありませんけれども、私どもの団員が行って、土のうを積んでおると、堤がないために。これも大変な作業でありますから、早く堤をこしらえてほしい。我々は国交省じゃないですからね、団員は。団員が堤防をこしらえて、これは大変です。私どもはマスコミに流したりしませんから、そういう話は。堤がないから我々の団員がつくつとるといふ現状です。

それと、今切川というのは、やはり高潮、大変怖いです。

それと、おたくの関連かどうかわかりませんが、水資源機構、塩水を、海水をとめるという作業をしております。ですけども、古いですよ。現在海面の潮位が物すごく上がってきている。鍋川で水資源の扉がある。それを越えておるんですよ、海水がどンドン。鍋川から旧吉野川に。これも少し、おたく側から話しできるものだったら話ししてほしいなど。うちの重要な旧吉野川、これは水道水をとっているところですけども、そちらに水が流れておる、海水が流れておる。台風時に逆流しておるということで、また河口堰なんかも同じです。海水が入ってきておると。だから、その高さを少し変えていただかなんだら、ここ10年で約18cm上がっております。平常で。ですから、大変なことなんでね、海面上昇。

それから旧吉野川ですけども、旧吉野川も先ほどAさん、私も言いましたけれども、その地区からまだ下流側、河口堰まで、このあたりの堤防というのは石積み堤防が多いんです、まだ。ここ右岸、左岸とも石積み堤防があると。この辺を早急な工事をお願いしていかんだら、非常に怖いです、ここも。

それと、もう1つお聞きしたいのは、第十堰の樋門、これの強度はどうなんでしょうか。あの樋門がもし壊れることになったら、旧吉野川に多量の水が入ってくると。想定されている以上の大洪水が起こります。これの強度というのは心配じゃないのかどうか。ということをお聞きしたいです。

#### ○ファシリテータ

松茂町のBさんですね。6点ご質問いただいています。今切川については高潮対策で、潮位が18cmほど以前に比べて上昇している。その中で豊岡地区あるいは開閉橋の下流部分のパラペットが切れているところのゲート対策、鍋川周辺の無堤地区、それから水資源機構の施設の老朽化のお話、以上が今切川に関連して。それから、旧吉野川関連では、石積み堤防の安全性と第十樋門の安全性についてというご質問です。

#### ○河川管理者

河川担当の山地でございます。幾つか出ましたけれども、初めに水資源関係の旧吉野川、鍋川の関係は、申しわけございませんが、県の方の管理河川になっておりますので、すいません、私の方から直接お答えするのは無理かと思っておりますので、今あったお話は県の方にきちっとお伝えしたいというふうに思います。

それと、まず順番にいかせていただきますけれども、今切川は非常に高潮が関係する河川ということで、これは洪水と高潮と両方で、特に河口部はおっしゃるとおりだと思っております。今の計画等は、第2室戸台風の実績が今まで一番大きかったということで、そういう計画になっておりますけれども、先ほど防災、避難場所ですか、地震の避難場所をつくられておるといってございまして、その周りの堤防につきましては、旧堤という形で現在残っているということでございます。

ほかの箇所も同じような答えになる部分もございましてけれども、一応今、旧吉野川の堤防等はそういう阪神淡路に対しての地震とかそういったものに対しての点検は一応終わって、いわゆる中規模地震程度の外力があったときにどうなるかと、こういったことについては点検も終わりました、やれるところから堤防の補強をやっていっているところがございますけれども、東南海とか南海地震に対しての強度がどうかとか、そういった部分についても、今堤防の点検、照査をやり始めたところでございます。そういう点検結果を見まして、必要などころにつきましては、対策を講じていきたいと思っております。

いわゆる地震対策、地震の後に洪水があったり、あるいは津波あったりとか、そういうようなものが当然想定されますので、そういった地震との絡みというのは出てくるとい

ます。そういった面からも、今堤防のそういった照査を、今年度から来年度にかけて今やっているところでございますので、その結果を見て当然補強が必要なところについては、対策をやっていかないといけないと思っております。

それと、旧吉野川とか第十堰の、今のお話がありました旧吉野川の堰から河口に石積みが多いとか、あるいは第十の樋門のお話でございますけれども、これも第十の樋門、一番入り口で大事な樋門でございます、それ以外にも我々が管理しております樋門とか排水機場はございます。これについても、強度という面では現在は、強度自体が、非常に古い施設でございますので、強度は大丈夫かという話は、何に対して大丈夫かというのがあるのですけれども、我々が想定しているのは当然南海・東南海地震でございます、大規模な地震に対して大丈夫かということで、いつも頭に浮かぶのですけれども、それについても堤防と同様に今各樋門とか、これは旧吉野川だけでなく、吉野川本川の方も含めまして、そういう河川管理施設の地震に対する強度を調査して解析する予定で今進めております。同じような答えになりますけれども、その結果を見て対応せんといかんところから順番に対応していきたいと思っております。

それから、先ほどの開閉橋の下のパラペットが崩壊しているところがあると、こういうお話でございますが、これも先ほどご質問があった答えと同じようになると思っておりますけれども、現場の方できちっと確認をさせていただきまして、補修が必要であるということであれば、通常の維持管理といった観点から補修をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○河川管理者

私は水資源機構旧吉野川河口堰管理所の花房と申します。先ほど、鍋川閘門と今切川河口堰の方で潮が逆流していたというようなお話だったのでございますけれども、平成16年の23号台風のときに異常潮位がございまして、おっしゃるとおり、鍋川それから旧吉野川の河口堰、今切川河口堰の3つの河口堰で異常潮位によりでゲートを数cm超えて中に入ったというのは事実でございます。私どもはもともと潮止めをしてその上流から農業用水に、それから上水道、工業用水道を取水をしていた、それぞれの事業者から出動していただいておりますけれども、その16年のときの塩が入ったときには、早急に各事業者に連絡をいたしまして、塩分濃度が高くなるという警報と、並びに早急に入った塩につきましては下流に排除したということで、塩が入ったことにつきましては、そういう措置をとらせていただきました。

それから、ゲートを高くするという話をされていたのですけれども、なかなか現実的にはゲートを高くすることによって重量がふえたりしますので、堰全体の影響があるというようなことで、当面そこまでの措置は無理かなと思っております。

以上でございます。

○ファシリテータ

ありがとうございます。今の回答で、調査中であるというのが基本のお答えだったと思います。それからゲートについては、当面对策は無理で、逆流があった場合に対応はちゃんとしているというお答えだったと思いますけれども。

では、どうぞ。

○参加者（Bさん）

水資源開発機構さんがお出でなのであれば、再度お聞きしたいのですけれども、確かに今切川、または今切川河口堰、旧吉野川河口堰に対しては、これは塩は抜けたらろうと。けれども、鍋川閘門に対しては、これは抜けませんよ。これは、入った水というのは旧吉野川ですよ、入るのが。これは簡単にすぐさま抜けませんよ。

それと、鍋川に関しまして、これは国交省も関係ありますけれども、徳島県が堤防のかさ上げをやっております。国交省側は少し低い。これは国交省と県の話がうまくいってなかったんだらうと思います。ですけれども、これは県がかさ上げをやっておると、約30cm余り、30cmぐらい上がってます。ですけど、これは水資源機構になって、そのかさ上げは止まっておるんですよ、鍋川においては。県はその部分はするつもりないでしょう。これはおたくの方でやってもらわないかん。

閘門のかさ上げができないかと、これはやっていただかなんたら、水、塩水はどんどん入ってきます。これは簡単に抜けません。河口堰の海水が入ってもこれは抜けます、雨と一緒に。逆ですよ、これは。上流部分に入っているんだから。

○ファシリテータ

鍋川の塩抜きは無理ではないかということと、県管理等がかさ上げしているのに対して、どういう対応を考えられているのかという2点ですけれども。

どうぞ。

○河川管理者

まず、鍋川閘門の今県の方の管理区間でかさ上げをコンクリートでやられております。パラペットの上乗せをやられていますが、私どもの堰のところにつきましては、低

いというのは十分承知しております、平成20年度で、私どものかかわる管理区間の範囲のかき上げについては実施するという事で今計画中でございます。

それから、塩が出ていかないのではないかという話ですけれども、鍋川につきましても、同じように、2つの閘門を引き潮のとき、今切川の引き潮のときにゲート操作をすれば、上流に入った塩については今切川の方に出ていくというのか、鍋川の下流の方向に出ていくということで、通常私どももそういう管理をしておりますので、この辺のご心配された部分については、きちんと措置をしております。

以上でございます。

○ファシリテータ

パラペットにしてはかさ上げ予定ということと、塩抜きは閘門のゲート操作で対応できるということですが、どうぞ。

○参加者（Bさん）

もう一度すみません。おかしいですよ。鍋川、ちょっとこれを見ていただきます。鍋川であなた方は今おっしゃったのは、ここに閘門があるんですよ。塩が入ってきて、こう、これでこう入ってくるんですよ。旧吉野川というのはこう流れておるんですよ。ここへ入ってくるんですよ、塩が。これは入った塩はどう抜いていくんですか。旧吉野川の水を全部抜くんですか。抜けないでしょう。ここに松茂の取水場があるんですよ。鍋川に入った海水というのはこういうふうに流れていくんですよ。入るときは雨が降るとるんですよ。河口堰を上げて水を出すんですよ、どンドン。これは、水はこっちに流れてくるんですよ。鍋川の水というのは、これから入るとるんですよ。

この水というのは抜けます。こっちの方に抜けます。これは抜けません。そういうようにしないと。この閘門ですよ。この閘門ですよ。あなたはわかってないんだったら、台風のとときに来なさい。私が見せて上げます。どういうものになってるか。

○ファシリテータ

閘門の水は抜けないのではないかということなんですけど、飲用水にも関連したところで、どういう対策、対応が考えられるのかというようなご質問というふうに解釈してもいいと思いますけれども、何かございますでしょうか。

○河川管理者

冒頭に申し上げましたように、私ども、塩が入って、塩分濃度が一定以上超せば、私どもも塩分濃度の監視装置を鍋川と旧吉野川の合流地点のところに設けておまして、そこ

で塩分濃度が一定以上超えますと、水道取水をしている事業者及び農業関係者に通知をして取水を、こういう塩になっていますよという報告はしておりますので、その塩の、塩分濃度が上がればそういう措置をするというようにしておりますし、それから、鍋川に入ってきた塩水につきましては、下流方向に抜くというのか、今切川方面に干潮のときに抜いているという状況でございます。

○ファシリテータ

運用面で塩分濃度が一定超えると取水をしないような対策をしているということと、干潮時に最終的には塩分が抜けているというような判断をされているということですか。

よろしいですか。

○参加者（Bさん）

納得はしてないですね。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。ご起立の上、お名前をお願いいたします。

○参加者（Dさん）

松茂のDといいます。先ほどの答弁の件ですけど、到底私の考えでも抜けません。今切川の方に行っている方がはるかに川の底が高いわけですね。到底抜けません。机の上と現実とは全然違いますので、もう少しいい答えをお願いいたします。

○ファシリテータ

抜けてはいないのではないかという。何かよろしいですか。ございますか。今すぐお答えいただく必要がありますか。よろしいですか。

それでは、また改めて十分検討した上で、技術的なデータ等を含めてわかりやすく説明していただけるようお願いしたいと思います。

とりあえず、鍋川の塩分の話は置きまして、それ以外のことで、どうぞ。

○参加者（Eさん）

松茂町中喜来、通称向喜来、私は簡単にいきます。向喜来の自治会会長をしておるEでございます。先ほど、治水対策で長いこと十分な説明を受けましたが、これは河川の拡張工事も含んだという解釈していいですか。拡張、拡張工事。私は素人やし教えてください。含んでるんやね。

○ファシリテータ

確認したいと思いますので。治水対策、これはどの部分ということでしょうか。

○参加者（Eさん）

これには、こういうふうになっております。

○ファシリテータ

旧吉野川、今切川。

○参加者（Eさん）

堤防補強という問題を強調しておったでしょう。堤防補強。旧吉野川です。

○ファシリテータ

旧吉野川の治水対策で、河川の拡幅というのは含まれているのかどうかということをご確認したいということですか。

○参加者（Eさん）

堤防補強のところでね。拡幅も含んでおるんですか。この件についてちょっと説明があるんです。

○河川管理者

河川担当の山地でございます。旧吉野川も今切川も同じでございますけれども、基本的には、河川の改修ということでございますので、その改修の方法には堤防をつくること、どこにつくるか、今ある旧堤よりも後ろ側につくる場合もありますし、それは拡幅というのは必要な区間は当然確保しないといけないですから、そういった面で拡幅、あるいは川の断面の掘削ですね、そういったものも含んだ計画になっております。具体的な場所が今わからなかったのですが。

○参加者（Eさん）

場所言います。場所は、今から、さかのぼって25年ぐらい前、県か国か知らんが町も一緒に来て、向喜来の自治会館で説明会があったんです。7軒の家がかかるという認定されておるんです、認定を。しかし、その家の7軒は、旧の河口堰が新の河口堰に移ったでしょう、向こうへ、その間に7軒あるんです。この7軒がもういつかかるんだろうかという不安といまだに家のリフォームもできない。また、庭の手入れの庭木ですね、庭木もろくに植えとらんところがあるんですよ。塀の中に。これはなぜ植えんのと言うたら、いつ川にかかるやわからんのに植えれんと。

今、ここに副町長も見えております。多分私の意見に副町長も頭を抱えておると思う。ここで、私はできないならできない、中止なら中止。できる、中止、いつする、これぐらいの返事を向喜来自治会館に来て説明しても、私は罰当たらんと思う。私は自治会長を15

年しとる。ずっと言われよる。それで私もちよいちよ役場の担当課へ行って、一体河川の拡張はどうなつとんと言ったら、役場の課長、「今は財政がこんな時期やけん、県や国やしらんけど動かんわ」というのが答えじゃ。私は、今の財政は無理かもしれんが、何らかの説明があつてしかるべきと思います。この点をしっかりと今答えてくれませんか。

ひとつ、関係者7軒は不安でおるんじゃけん。庭木のひとつの手入れもできん、家の増築もできん、これは現実ですよ。7軒あります。

○ファシリテータ

向喜来の7軒、場所はおわかりでしょうか。

○参加者（Eさん）

そら知つとる。

○ファシリテータ

それに対する計画内容を、今後の予定も含めてどういうことになっているのか、説明を求めたいというご意見ですけれども。

○河川管理者

山地でございますが、場所の確認ですが、旧吉野川の広島橋のところから堰までの間ぐらいですね、河口堰の。

○参加者（Eさん）

旧の堰から始まって。

（「もっと下流。空港大橋の」と呼ぶ参加者あり）

（前方スクリーンに行って場所説明）

○参加者（Eさん）

Bさん、ちょっと説明してください。

○河川管理者

その下流ですか。それは下流過ぎますね。

（前方スクリーンに行って場所説明）

○参加者（Eさん）

空港の橋のけたが、何メートルか引いてもうやっております。現実にはそこはかかるんだと、ここで実証している。

○河川管理者

すいません、場所わかりました。

先ほどご質問があった広島地区の堤防と我々は呼んでいるのですが、ちょっと呼び方は違うかもわかりませんが、申しわけございません。

お手元の整備計画の再修正素案に地図入りの堤防計画が入っておりまして、一番最後の方の地図の29ページにそのちょうど絵が入っております。広島地区ということでかいてございまして、先ほどもちょっとご説明しましたけども、今空港へ行く橋のちょうど右岸側のところが堤防で、線が入っておりますけども、今の川岸よりもちょっと中に引くような格好で線が入っております。これを堤防の法線といいますか、この位置で堤防ができる予定になっておりまして、その時期がいつかということでございますけれども、先ほど言いましたように、今の予算状況でいけば、おおむね10年以内ぐらいには着手できると。これも予算状況によって変わってきますけれども、今のところ、そういう予定でいるということでございます。

○ファシリテータ

堤防の法線というのは、当初説明があった位置のままということではよろしいのでしょうか。事務局の方に私の方から確認なんですけれども、つまり、7軒の方というのはその堤防よりも堤外側にいるという理解でよろしいのでしょうか。

○河川管理者

すいません、私はそこまで細かい絵を持ってないものですから、今すぐお答えはできないのですが。

(「家が立ち退きというね」と呼ぶ参加者あり)

そこは、私がここであやふやなことを言ってもいけませんので、確認すればすぐわかることでございますので、また確認させていただきたいと思います。出張所が近くだと思いますので、出張所は御存じですかね、藍住町の出張所。うちの方、事務所でも結構でございまして、またご連絡を、まずご連絡を差し上げたいと思います。

○ファシリテータ

改めておっしゃっている7軒なのかどうかというのは、この場で不用意な答えもできないということなので、きっちり調査してお答えすることなんです。

○参加者 (Eさん)

最後に締めくくって、この7軒がほんまに不安に今おるわけです。県か国か知らんが、向喜来自治会館へ来て、その説明をしていただける計画はできませんか。というのは、いまだ何十年も答えがないんです。いいかげんやぞというのはみんなの意見です。そんなん

で一遍説明してくれたら今までの不安が解消すると思います。それはどうですか。

○ファシリテータ

事務所に来いということではなくて、そちらの方から、地元の方に説明を、説明会をやってくれないかということなんですけれども。

○参加者（Eさん）

大体いつごろという予定を言ってくれるのが親切ではないかと思います。

○河川管理者

山地でございます。おっしゃるとおりでございますけれども、いつごろという話につきましては、今お答えしましたように予算の状況もございますので、今後今の予算状況が続けば10年以内ぐらいで着手できる時期になるのかなというように思います。

今御存じのように、中喜来の方ですね、対岸の方もやっております、そちらの方の事業も継続になっておりますので、その辺もやって、それからこちらの方ということになると思います。

それと、今の場所ですが、この図面に、この今の再修正素案に載せております。説明に行くことはできますけれども、ただ、詳しい位置は、まだこれから詳細設計をやらないと、どこに堤防ができ、どれぐらいの堤防の幅になるか、堤防の格好はどうかというような、今から堤防を作っていくところについては、その都度設計をしております。ですから、法線が入る、堤防の大体の位置ですね、これはどの辺になるのだということであれば、それはお示しすることはできると思いますけれども、細かい堤防の本当の位置ですね、ちょっと家がかかるのか、かからないのかとか、微妙なところになると、本当に工事をする図面を詳細に設計しないと細かいところまではわかりません。通常はいろいろあんまり早く設計しておっても、また周りの状況が変わったりしますので、設計し直しということになりますので、工事に着手する直前といたらおかしいのですけれども、少し前に現地の測量をして、そして細かい設計をするということにしておりまして、まだこの細かい詳細設計までは当然できておりませんので、そんな細かい話までは、ご説明に行ってもできませんけれども、今の法線が大体おおむねこの辺にあると、堤防の位置が大体この辺にあるということについては、ご説明できると思っております。

○ファシリテータ

大体の位置については説明できるし、説明をすることは可能だというお答えですけれども。

○参加者（Bさん）

ちょっとかわって私の方から言います。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。すいません、お名前をお願いいたします。

○参加者（Bさん）

松茂町のBです。先ほどの件ですけれども、説明していただけるのかな。これは両方とも中喜来というところですよ。ここも。ですから、副所長が今おっしゃったように、中喜来といたら、中喜来は今かかるとるんかなと、勘違いを起こしているんです。ここも中喜来。これも右岸・左岸がありますので。右岸・左岸も拡張、幅を広げるという計画だったと思います。ですから現地の地区に対して説明会をやってほしいなど。これを両方、早急に、説明会だけでもお願いしたいということです。両地区にお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

右岸だけではなくて左岸も含めての説明会をお願いしたいということでもあります。

はい、どうぞ。

○河川管理者

山地でございます。すいません、ちょっと工事説明会というわけにはいかないと思います。といいますのはそういう、今言ったように詳細設計もできておりませんので。ですから、説明会というよりも、今日いらっしゃっていますから一緒に同席していただいても構わないと思うのですが、その地区の代表者の方とか、出張所とかうちの事務所の方で、行ってもよろしいですけれども、そういったレベルでですね。今細かい図面がまだないものですから、恐らくこれに、今のこの再修正素案の資料等で、もう少し大きい図面、もともともう少し大きい図面ですからその図面を使えるかもわかりませんが、そういったレベルでのお話ししか今の段階ではできないというふうに思っております。

○ファシリテータ

詳細な、この木がかかるのか、かからないかというようなところまでの説明は難しい、おおむねこのあたりに堤防ができるということと、その整備計画素案にあるような実施予定だということまでが現時点でできる説明だということのようですが、よろしいでしょうか。はい。

では、後ろの方どうぞ。

○参加者（Fさん）

北島町のFでございます。前におられますBさん、消防の団長ということで、私は副団長と一緒にしておるんですけどもね。今日、団員の方も何名か来ておるんですけどもね。

三、四年前ですか、台風が5つか6つ来たときに、先ほど団長も言っておりましたけども、あの老門港というか今切港ですか、あそこに土のうを積んだんですよ。というのは5年か6年ぐらい前に、老門港の横に神社があるんですが、この神社の裏に鉄扉があつて、県道をふさいだらそれで済んだんですけども、五、六年前から住宅が建ちましてね。この住宅の裏にずうっと土手があつたんです。あの老門港の前にね。住宅が10軒ぐらいできて、まあ地盤を上げてこの土手と同じ高さにしたんですわ。それでその鉄扉も3年前にさらにしてもうたんですけどもね。何の意味もないんですよ、これ。それでまあ住宅が建ったせいで、もう地盤が上がったからね、土手があつたんですけども、本当に土手も全然意味ないんですよ、これ。それで三、四年前に土のうを積んでくれということでね、土のうを団員の方にも一生懸命してもうてしたんですよ。

そのとき高潮で水が大分上へ上がってきたので、そのときにうちの町長さんの方に私の方から。両側は土手はきれいにもう仕上がっておるんです。あの川内の方もね。で、老門港だけがちょっと低いんですよ。老門港自体がね、あの今切港自体が。ですから老門港を、老門橋があるんですよ。老門橋のあっち側に住宅がありますわね。あそこはまあ仕上がっておるんですけども、この老門橋から老門地区まで、まあそれがちょっと、老門港がもう本当低いんですよ。それで町長さんに私の方が、岸壁を1 m50か2 mぐらいに高目にしてくれませんか、まあ要望したんですけどもね。

そこはちょうど東亜合成とか、前にレーヨンがあつたわね。その関係で船が着くんですよ。そしたら、あそこはもうできませんということでね。それでそこにレーヨンの倉庫が5つぐらいあるんですよ。まあ今2つぐらい見えていますけれどもね。ここへ高速道路が多分つくと思います。橋げたがね。それが仕上がっての話ですけどもね。その県道と岸壁の間ですか、そこを締めるようにして、そして2カ所ぐらいあけて、鉄扉で、先ほど地震のことを言っておりましたけれども、あれももう40%、50%に確率は上がっておりますのでね、津波が来たときにこの鉄扉を閉めるようにしてほしいんですけども。まあそれは三、四年前に町長に言って、県、国の方へ要望はしておると思いますけれどもね。

まあこれも後で聞いた話ですけども、30年以内には仕上がる予定とは聞いておるんですけども、せめて10年、15年、まあ近いうちに、高速道路が仕上がったすぐぐらいからしてほしいんですけど。要望としてはね。

どうでしょうか。これは多分、前の北島町でこの会があったときに多分老門の人が言ったと思うんですけどもね。どうでしょうか。

○ファシリテータ

はい。老門港の部分の、これはパラペットがほかよりも低いということなんでしょうか。

○参加者（Fさん）

いや、ないんです。

○ファシリテータ

パラペットがないと。パラペットがないのでその高潮対策というのはどうなっているのかということだと思んですけど。

○参加者（Bさん）

その下流、上流はあると。そこだけが。

○ファシリテータ

はい。老門港部分だけがないので、その対策についてお聞きしたいということです。

○河川管理者

河川担当の山地でございます。現地はいろいろ地元の方からもご要望を受けてですね、以前、私も直接お話を何度も聞かせていただいております。

結論から申し上げますと、この資料の再修正素案の一番最後の方の地図が入っているページの41ページをあけていただければよろしいのですが、ちょっと横から見るとな形になりますけれども、その41ページの一番右の方だと思んですけど、ちょうど港があって工場、倉庫ですかね、たしかあるところですね。その線が入っておりますように、ちょうど今の県道、あれは道路ですね、県道沿いに堤防を、そこだけ今おっしゃるように堤防がないということで、つくるようにしております。この整備計画の素案に線を入れたということと、先ほどのおおむね10年以内でできるかどうかという地区ですね、それとあわせて考えていただければ大体お気づきかと思っておりますけれども、おおむね10年以内程度に何らか手をつけられる可能性はあるということとっております。

いろいろご要望がありましたので、住宅が旧の堤防の前に建ってしまって、新しい住宅が、結構きれいな家が建っていますよね。旧の堤防がその家を造成したときに少し高さが低くなっているのではないかというご懸念も聞いております。そういうこともございましたので、当面はすぐ堤防というわけにはなかなか参りませんが、今言ったように、10年ぐらいをめぐりに何か対応をしないといけないとは思っております。

これもいろいろ港があったり、港が県の管轄でございますし、上を道路が通るといふことの今お話もありますし、いろいろふくそうしておりますので、私の方も県とか、あるいは町も含めましていろいろ協議させていただきました。当面は暫定的な対応として、何を具体的に今するかというまではお答えを聞いておりませんが、地元の町の方で暫定的な対応を今考えていただいているというふうに聞いております。その結果、どんな形で暫定的に対応されるかというのは、またちょっと私の方も逆に返事を待っているような状況でございますが、当面の対応と、それから築堤につきましても、今ご説明しましたような予定でできればやりたいというように考えているところでございます。

○ファシリテータ

暫定的な対応として町の方で検討中だということと、おおむね10年以内の予定の中で計画は位置づけられているというお答えですが、よろしいでしょうか。

○参加者（Fさん）

地震もいつ来るかわかりませんのでね、早い方がいいので、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

できるだけ早くというご要望がございましたので、お伝えしておきます。

それでは、1時間余りだったので、一度休憩を挟んでその後でもよろしいでしょうか。

では、今3時15分ですので、10分休憩を入れまして、3時25分から再開したいと思います。

[午後 3時16分 休憩]

[午後 3時26分 再開]

## 6. 議事（4）

### 質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

では、再開したいと思います。そちらの方、最後にお手を挙げていただいていたので、まずそちらの方からお願いいたします。

○参加者（Gさん）

鳴門市から参りましたGでございます。百姓人間でございますので、皆さん方みたいに上手によい言いませんのでご了承願いたいと思います。

実はですね、私は藍住町乙瀬にある北新田というところで農地を持っております。昭和45年でしたかね、大きな台風がありましてね、それで橋が決壊して、この吉野川に牛から

豚からものすごく流れたんですよ。それが怖かったんですね。それでそのあたり、何町か知りませんが、建設省が買収してくれたんです。それでそこへ堤防をつくるという話だったんですよ。しかし、いまだに工事にかかってない。

それから、平成16年でございますが、台風のとくに私どもの堤防が大きく決壊しまして、そのとき藍住出張所の所長さん初め多数の方が台風のある日に見に来てくれたんですよ。これは人命が危ないということで即工事にかかってくれはったんですよ。

そのとき、皆さん方知らんと思いますけど、その川を見て、私の家から見たときに、もう田畑は全部真っ白ですよ。水でね。全然、つくった風景が全然見えないんです。そのぐらい水が来とるんですよ。私ども家族は、もう避難勧告出ているんだろうかということで、家を、家族の持ち物を全部整理しまして、大きなふろしきに包んで持ったんですよ。消防が出てきて、堤防の水が全部耐えてたんです。しかし、風がごついたために消防団員が上がれないということで、全部それで退避したんですよ。しかし、たまたま台風がおさまりまして、私のとこの家も人間も、今日も生きとるものね、それを見とるからですよ。

皆さんね、こうようけ何十人ここへ来とるでしょう。連なつといて。しかし、今現に命しまいかと、死ぬ直前にまでなつたんですよ。それをどのように回答するんですか。

ですから、買収したものは即工事にかかってほしいんです。私どものとこへ人が3人寄れば、即あれはいつ工事にかかってくれんのかなと言うて、もう三十七、八年になります。松茂もいまだに工事にかかってないんです。

2年、3年前ですか、台風で大きな被害があったと。私のところも果樹をしてございます。しかしもう3年間、ほとんどとれませんでした。そうしてつくってもですね、ほとんどとれない。

皆さん、サラリーマンでしょう。月給が全然、ゼロになったらどうするんですか。月給、所得がゼロになって、3年間無償で働くんですか。そういうことをわからないで、現実のことは、これだけの被害が起きてるんだよ。それを頭に入れていただいて、この工事の計画を立ててほしいんです。そうしないと、全然、机の上で、ああ、お昼来た、1時やと。今日1日暮れたと。ああ今日は月給になったんだと、金になったんだというようでは困るんです。県の職員でも見なさいよ。10%から月給下がるとでしょう。10%ですよ。我々は所得ゼロですよ。その補償は誰がしてくれるんですか。農家は泣くんです。泣きながら3年間辛抱したんです。やっと今年から初めて、その果樹がなりました。しかし、こういう時代でございますので、全然安うありましたけど。

本当にきょう、あすの生活に困るんですよ。これを考えて計画を立ててほしいという  
とでございます。

○ファシリテータ

はい、Gさん、ありがとうございます。

藍住のその堤防の買収済みの場所というのはどのあたりになるのでしょうか。

○参加者（Gさん）

鳴門藍住大橋を御存じですか。

○ファシリテータ

鳴門藍住大橋。

○参加者（Gさん）

はい。

○ファシリテータ

地図か何か、画面に出れば。地図の方がわかりやすいかもしれないですね。

どうぞ、そちらで言うだけでいい。

○参加者（Gさん）

これが鳴門藍住大橋でしょう。

○ファシリテータ

ちょっと確認しますので。これが鳴門藍住大橋ですか。

○参加者（Gさん）

はい。その上流。

○ファシリテータ

上流側。このあたりですか。

○参加者（Gさん）

ええ。このあたり。この間はこれ皆もう、ほとんどもう買収済んでおるんです。

○ファシリテータ

はい。鳴門藍住大橋の上流側の築堤ということで。

○参加者（Gさん）

買収してほったらかしておるんですよ。だから。

○ファシリテータ

席にどうぞ、お戻りください。

○参加者（Gさん）

大きな被害があっても、誰も助けてくれないんですよ。私たちはね、家族はね、今死ぬか、死ぬ直前までなっておるんですよ。それをよく考えてくださいよ。以上です。

○ファシリテータ

はい。場所もおわかりいただけだと思いますので。

○河川管理者

すいません、山地でございますが。右岸側でしょうか、左岸側でしょうか。

○参加者（Gさん）

北側。川の北側。

○河川管理者

北側ですか。

山地でございます。場所はわかりました。最後の地図でいいますと34ページを見ていただいたら、今の橋のあたりの絵が入っております。ちょうどここは坂東谷川の合流する下流ですよ、たしか。ここは旧吉野川の中でも一番狭窄部になっておりまして、この濃い色がついておるとは思いますけども、お持ちの図面ではちょっと黒っぽい色になっているかもわかりませんが、そのところは非常に狭窄部になっておりまして、川の掘削をするという予定になっております。

今、色がついているところがその買収をされたということでしょうか。色がついているというか、濃くなっているところです。はい、どうもそのようでございますので。ちょっと整備計画の中でこれはありますように、ここはもう、今申しましたように、この開削を、もう少し上流の柱のところも開削するようになっておりますが、対岸の方ですね、ここを開削すると水の流れがよくなってつかりにくくなるということの計画にしております。

皆さんにいつかという話をよくされて、大変長い間待っていただいていることで大変申しわけございませんが、今、整備計画の中ではこのように河道掘削をやって事業をやるという予定にはなっておりますが、先ほどからちょっとご説明させていただいておりますように、おおむね10年以内にこの方に手がつくかどうかということにつきましては、やはり川の改修につきましては下流の方から順次進めていくというようなことで今考えておまして、計画の中には入っておりますが、順番からいけば少し後の方になるのではないかなというようなことになってございます。

○ファシリテータ

どうぞ。

○参加者（Gさん）

あのね、所長さん、ここは溺死があるんですよ。今まで吉野川から水が出たときに流れたら、水におぼれて死んだ人がそこへ皆集まってくるんですよ。どの書物を見てもそのとおりですよ。だから、無縁仏というて、大きな墓地もあるんですよ。鳴門市にはちゃんとあるんですよ。それだけのとこで、なぜこの計画でおおむね10年以内で入れないんですか。よく現状を見て、現地を見て、していただきたいです。

そうしないと、机の上で何ぼ計算しても合いませんよ。旧吉野川の水系を見ていただいたら、どこでどうなってくるというてわかるんですよ。それをわからないでね、全然わからん者が机の上で計算してですね、ああこれは10年したら、ああこれはほっとけとか、10年、20年、30年と。今まで37年待っておるんですよ。我々は。現に16年も大きな被害を受けているんですよ。たまたま藍住の所長さんがよくしてくれたけんね。即工事してくれて修繕してくれたから被害なかったんですよ。

いつ台風が来るのかわからんですよ。そういうとこを一番に重点的にするのが行政ではないのでしょうか。私はそう思いますね。

○ファシリテータ

Gさんからは早期の実現に向けて取り組んでいただきたいということなんですけれども。

○河川管理者

山地でございます。言われておられることは非常によくわかります。どことも被害に遭われているところが多くて、まさにすぐやってもらいたいと、やらんといかんと、こういうようなお話が、正直言いましてあっちもこっちもありましてですね。今いろいろおしかりも受けましたけれども、そういった部分について、我々も別にほうっておるという意識は全然ございません。そういった中で、吉野川本川の方も含めまして、いろんな方々からそういったご要望がございます。

現実の話として、すべて一緒に、一気に終われば、これは私どももそういったご意見なり苦情なりをお受けすることもないかと思うのですけれども、いかんせん、そういうわけにもなかなかまいりませんで、非常にご迷惑をかけていることにつきましてはおわびを申し上げなければいけないのですけれども。

まあ、整備の順番ということもいろいろ考えてやっているつもりでございます。その辺、

十分な回答でないことは十分承知はしておりますけれども、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

○ファシリテータ

よろしいですか。

はい。では、それ以外の方。ほかにも森林とか河川環境、その他、皆さんご意見のある方、どのような内容でも結構です。

どうぞ。

○参加者（Aさん）

松茂町のAです。先ほど一番最初にちょっと発言させていただいたんですけども、その中でちょっと言い忘れたので、追加して言わせていただきたいと思えます。

附図の29ページ、これでいくと、新広島橋より上流に、広島ランプのすぐ、この地図でいくと上側に細い道路があるんですが、それを右の方へ突き当たると川の中にV字形の印がちょっとあるんですが、そのところが無堤なんです。町道からいけば50cmぐらいのパラペットがあるんですけども、それがもともと建設省の堤防じゃないかと思えますけども。一部開放部分がございます、台風とかいろいろなときに、これは建設省に言うてつくってもらわないかにもかかりませんが、私たちの広島市自治会から町に言って、堰板をつくっていただいて、その都度、堰板をそこに置いて土のうを積んでます。そういうような危険な場所もあるということをご認識をさせていただきたいと思えます、先ほどちょっと言い忘れましたので追加で言うておきます。それについても回答をお願いします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

附図29ページですね。新広島橋上流のV字形の無堤の部分があるので、それについてお答えいただきたいということですが。

○河川管理者

すいません、山地でございますが。右岸側でよろしいんですかね。

○参加者（Aさん）

右岸。そやから、ここ。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

どうぞ。

○河川管理者

管理課長をしています西條でございます。さきの台風23号のときにも、ちょっと水がど  
うのこうのといった場所だと思うのですが、そのときに、わずかではございましたけど  
ちょっと補修をしたような記憶はございます。

そこらの対岸見合いもございますけど、その部分的に悪いようなところ、また再度確認  
してその修繕などやっていきたいなど、このように思いますけど。よろしいでしょうか。

○ファシリテータ

再度確認して、必要があれば修繕するというお答えですけれども。

○参加者（Bさん）

場所が違います。

○ファシリテータ

すいません、場所が違うらしいので、もう一度、では。

○河川管理者

浄水場のちょっと上ではないんですか。

○参加者（Bさん）

いや、違います。もう少し下流です。その部分からまだ下流部分に下がった、不動院さ  
んから入っていった突き当たったところですよ。今、西條課長がおっしゃったところから下流  
部分です。その部分から下流部分です。

○河川管理者

先ほど来から話していただきましたように、広島堤防、左右岸でございます。その中で、副所長  
が申しましたように、左岸の掘削が入って右岸を完成堤に持っていくというようなことで  
ございましたけれども、それまでに行き着くまでの間の、その最低限の修繕というような  
ことは現地を見てやらせていただきたいなど、こんなふうに思いますけれども。

○ファシリテータ

現地を見た上で対応していただけるということですが。

○河川管理者

よろしいですか。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。

○河川管理者

山地です。今のお話は、やっぱり小さいすき間があって、出水があったときに堰板か何か入れて土のうを積んだ、そういう水防上みたいなお話ですよ。その対応をというお話ですね。はい、わかりました。

ちょっと地先的なことなので現地を確認させていただきたいと思いますが。

○ファシリテータ

現地を確認してということですけども。

○参加者（Bさん）

現地の方はわかっております。

○ファシリテータ

すいません、ご起立をお願いいたします。

○参加者（Bさん）

松茂町のBです。現地は、旧吉野川の出張所の方が見ております。私は説明してありますので、それは。

○河川管理者

山地です。わかりました。では、出張所長の方から、事務所の方でちゃんと聞き取りをして、お話の内容をもう一回確認いたします。

○ファシリテータ

Aさん、よろしいですか。

○参加者（Aさん）

はい。調査のときには何でしたら私も立ち会いしますので、よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

では、地元の方と一緒に調査していただいて、対策を協議していただくということで。

あと、ほかよろしいでしょうか。どうぞ。

○参加者（Dさん）

松茂町のDです。

○ファシリテータ

Dさんでよろしいですか。

○参加者（Dさん）

はい。Dです。これ、今来られておるのが皆、国交省の方ですね。私のところはね、国交省、県、いろいろ官庁はございますけど、この間のちょうど中間になるんですね。それ

で堤防にしる何にしる真ん中があくわけですね。ここからここまでは国交省、こっちは県。まあ水産課も一緒ですけどね。この間ぐらいがまあ何mかやりっ放されるわけですよ、はっきり言ったらね。これをうまく調整は、まあせんでよろしいですけど、調整をする必要はございませんけど、ダブルにしてもらうような話にはなりませんか。これはもう切実な思いです。

ちょっとすいません、長原の海岸を出してくれますか。はい、ちょっと行きます。これが、ここからこちらが国交省です。これは海岸ですね。この河川事業には関係ございません。海岸です。ここから向こうがね、県です。これは御存じのように埋め立てしたところですね。ここまでがそうです。ここからここまで、ここまで埋め立てとるのか。ああ、ここからか、ここからが国交省ですね。

○参加者（Bさん）

運輸省。

○参加者（Dさん）

運輸省か。まあ一緒ですけどね。もう国交省も。ええ、この辺も。運輸省も国交省も。ああそうか、違うんやね。もうそういう形なんでね。

県と国と、いろいろこの官庁がまたがって、この間は全部やりっ放されるわけです。はっきり言うたらね。だから、そういうところをダブルにしてもらいたい。これは切実な願いです。まあこれは関係ありませんけど、一応お願いしておきます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

多分、港湾区間とか河川区間とか、いろいろと管理上の区分とかがあるんでしょうが、ダブルはどうかと思いますけど、少なくとも漏れがないように、河川でも同じ県管理区間の話とか直轄区間の話とかありますので。

住民にしてみれば、誰が管理しているかではなくて、自分たちの身近な環境がどう安全に保たれるかということだろうと思いますので、その点、ご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

はい、ほかございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○参加者（Bさん）

松茂町のBです。今先ほど、うちのDさんが大手海岸を言いましたけども、河川の今切川の中にも国交省、昔の建設省系の堤防と、やはり水産堤があると。で、その連結部分で

非常に不都合なことが起こっていると。

水産課ということは、そこに堤防の道路があります。これは漁港道路だと。漁港道路だからやっぱり漁民が、漁業従事者が便利でいい道だという言い方で言いましたけど、片や国交省の堤防やと。河川道路が非常に危険な道路にでき上がったと。交通事故が多発するようなものをこしらえてしまったと。やはりDさんがおっしゃったように、両者の話し合いができてない。

その堤防が、16年の台風時に波返しを越えて波がバサバサと上がってきた。これも非常に、徳島側を見ましたらほぼ直線的な流れで堤防がこしらえてある。けどもこの長原という町へ入りましたら、もう曲線的な、曲がりくねっております。真っすぐに滑らかに流れるような、川というのは流れをよくするためにつくるのではないのでしょうか。曲がりくねっていると、これは少し考え直してほしいなど。

現実問題、これから波が越えてきておるということで、ビデオ撮影もやっておきます。道路という部分は、ちょっとこれはおかしい話になりますので、今現在の問題は、やはり波が越えてきておると。その辺を考慮してほしいと。場所に関しましては旧吉野川出張所に説明しときます。

○ファシリテータ

先ほどの管理区分の関係で、やはり今切川にも不都合な箇所があるのではないかとのご指摘ですが。

どうぞ。

○河川管理者

河川担当の山地でございます。今言われているのは、たしか長原港からちょっとまだ海側のところでよろしいのでしょうか。長原漁港から、県の水産堤があつて、そのすぐ下のあたりですね。

○参加者（Bさん）

はい、そうです。水産堤が終わったところですね。

○河川管理者

ちょっとへこんでいる、右側にへこんでいるところのあたりですね。

○参加者（Bさん）

へこんでいますね、はい。これ、こういうもので見られたらあんまりカーブがないようなんですけれども、現実、目で、歩きましたら直角にカーブしているようなものです。こ

れは現地へ行って見ていただいたらよくわかると思います。

○河川管理者

わかりました。この件についても何か出張所の方には話していただいているということ  
でございますので、また現地を確認させていただきます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

まだ全然発言されてない方もいらっしゃると思いますけれども、何かございましたら。  
どのような内容でも結構です。

どうぞ。

○参加者（Hさん）

徳島のHと申します。今日、進め方としては治水が主だったと思います。私は治水では  
なくて、利水について少しお話を聞きたいと思います。

ご承知のように、この北島町は、この周辺一帯は徳島県の産業の集中しているところと  
認識しております。ここで、治水についてはまあある程度わかったわけですが、  
利水について非常に、治水に匹敵するような重要な問題だろうと思います。それについて  
申しますと、やはり第十堰ということになってしまいます。

ここにも書かれておるように、吉野川の整備計画、現在進められておるものは、第十は  
少しのけておいてということ承知しておりますが、利水ということになるとどうしても  
第十抜きには考えられないと思います。

そこで、抜本的な第十堰の対策のあり方についてということで質問したいのですが、い  
つごろ抜本的な対策を立てられるのか。その日程についてわかれば教えてほしい。それが  
1点でございます。

それと、今この計画は30年の期間と承知しております。その間、第十は壊れないという  
か、利水用の水を、第十堰から水をとることが30年間は心配ないのだという前提のよう  
に思います。そこで計画を立てられる建設省側は、実際に心配ないのかどうか、私はこれを  
非常に心配しておるわけでございます。

そういうことで、このことの、まあ30年間の安全度というか危険度と申しますか、その  
ことについてお伺いしたいと思います。

以上、2点のことについてお願いいたします。

○ファシリテータ

わかりました。ありがとうございます。Hさんから第十堰に関連して2点。1点目は、抜本的な第十堰対策のあり方について、いつごろ、どのように計画を立てられるのかということと、それから2点目は、30年の今回の計画のスパンの中でのその堰の安全性というのはどういうふうに評価されているのかということだと思いたしますが。どうぞ。

○河川管理者

どうもお世話になっております。高松の四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男と申します。よろしくお願いたします。

第十堰についてですけれども、第十堰、治水はもちろんですけれども、利水上も、非常に重要な施設であるということは我々も認識しております。30年の計画、壊れない、安全度はどうなっているのかというようなお話もございますけれども、これは、今回の計画から第十堰の方が除かれておりますもので、そういったご不安をお持ちなのであると思っております。ただ、第十堰につきましては、従来から申し上げておき、これまでいろいろな経緯があつて、現在こういう形になっておきまして、大変ご不便をおかけしている部分も確かにあると思いたしますが、今現在はその第十堰につきましては、そういった安全性とか、そういった面も含めまして、今後どうしていったらよいかということを考えていく上での基礎調査をさせていただいております。

先ごろも、11月16日に今年度の調査の成果について発表させていただいておりますが、今までいろいろな議論を呼んでいるようなところもありますので、我々としても十分に調査をさせていただいてから議論をさせていただきたいと思っております。今現在はその議論の土台となるいろいろなデータ、先ほどありましたその安全性とかですね、そういったものをチェックする上での調査を実施させていただいております。

そこで、大変申しわけないのですが、今のところまだ調査をしている段階でございますので、いつごろから議論を始められるとか、あるいは30年間の安全度という面ではちょっとお答えできないのですけれども、早急に調査を進めていきまして、そういう部分にお答えできるようになった暁には、第十堰についても議論をさせていただきたいと思いたしますので、よろしくお願いたします。

○ファシリテータ

調査中だということですが、どうぞ。

○参加者（Hさん）

調査中ということは、前にも聞かせていただいておりますが、調査がいつ

ごろまでに終わるかということだけでもお答えがいただけたらと思います。安心できると思います。そこら辺をもう少し、利水のことについてもう少し責任を持った対応を建設省はすべきだろうと。これを一時しのぎで向こうへ向こうへ延ばしているように私は思うわけです。そこら辺をもう一言はつきりしたことでお願いいたします。

○ファシリテータ

Hさんには先送りしているように見えるという、厳しいご指摘もございましたので、その点についてお答えいただけますでしょうか。どうぞ。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。すいません、厳しいご指摘どうもありがとうございます。

調査のその時期につきましてですけれども、大変心苦しいんですが、今まで議論を呼びました経緯と、それから第十堰、大変複雑な流れになっておりますし、今年度もちょっとその右岸側の堰の下流の深掘りの部分で新たなデータがとれたようなところもございましたけれども、非常に技術的にも構造的にもちょっと難しい部分がございます、今現在で調査がいつまでに終了するとか、そういったところがちょっとお答えできません。なるべく早急に結果をお示しできるように調査を続けていきたいと思っておりますので、今しばらくお時間をいただければということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

○参加者（Hさん）

よろしいとは言えんですが、今しばらくというところを、例えば10年かかるのか5年かかるのか、一、二年で済むのかというようなことだけでも。

それと、調査の内容、これこれはこれまでにするとか、内容も公表してほしい。我々にわかるような調査内容なりの説明会があつてしかるべきだろうと思ひます。どうもそんなに難しい問題ではないように私は思ひます。そこら辺を十分、地元住民に説明をするべきだろうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ファシリテータ

調査結果を公表するだけではなくて、調査計画についても事前に公表していただきたいということと、時間の目安ですね、1年、2年なのか、5年なのか、そういったものについてもなるべく早く示していただきたいということですので、よろしくお願ひいたします。

その他、何かございますでしょうか。せつかくお集まりいただひていますし、予定時間

までは十分ございますので、何かございましたら、よろしいですか。

では、皆さん方からのご意見、最後に簡単に振り返っておきたいと思います。

ほとんど治水と、改修の進め方についてのご意見でした。農水省管理の堤防の国交省直轄化のお話ですとか、内水対策の水門に設けられるポンプの設置のルール化について。あるいは今切川ですね、高潮対策ということで、老朽化した施設の対応について。あるいは鍋川の逆流の問題ですね。それから、今切川高潮対策。第十樋門の強度。あるいはパラペットの安全性について。それから、鍋川についてはいろいろご意見いただいています。それから、旧吉野川の改修内容について。拡幅があるのかどうかとか、用地買収にかかっている7軒の家の問題とかというご指摘もありまして、それについての十分な説明を求めたいというお話。それから、老門の高潮・津波対策。旧吉野川広島地区周辺の河川改修について。松茂町の治水対策。藍住の治水対策。それから、松茂無堤地区について。あと、河川管理の管理区分の間にどうしても落ちがあるような場合があるので、そういったところを関係機関と調整していただきたいというお話。それから、第十堰について早く全体の予定を示してほしいという。

以上だったと思いますけれども、それらに関連してでも結構ですし、ああこんなことを言い忘れていたということがあれば、もう一度確認したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、私どもの進行は、皆さん方からの意見も十分にいただいたということなので、ここまでにしたいと思います。

どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。（拍手）

## 7. 閉会

### ○河川管理者

どうも、ファシリテータの喜多さん、ありがとうございました。

本日は熱心なご意見、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと思えます。また、本日、配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいております。本日ご記入いただきました方は受付の意見回収箱に投函してください。

それでは、以上をもちまして「第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会（下流域）」を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

[午後 4時 6分 閉会]